

平成 26 年

第 13 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 26 年 12 月 25 日

第13回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成26年12月25日(木)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 上川 幸子 委員 初田 健
教育長 上屋 和夫
- 4 説明のために出席した職・氏名
教育部長 中川 清 教育総務課長 鮫島 芳文
学校教育課長 原之園健児 社会教育課長 橋口 誠
文化課長 岩元ひとみ 少年自然の家所長 上村 実行
中央図書館長 本野 啓三
- 6 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 7 傍聴者 なし
- 8 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 付議する事件
報告第13号 臨時代理の報告について
平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算(第6回補正)に係る議案に関する意見の申出について
報告第14号 臨時代理の報告について
教育委員会事務局職員の任免について
議案第57号 薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第58号 薩摩川内市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - (4) その他
 - ① 総合計画基本計画案について
 - ② 東郷地域の小学校統合に関する方針について
 - ③ 平成27年度の土曜授業の実施について
 - ④ 1月行事について
 - ⑤ その他

開会時間 13時30分

- 委員長 ただいまから平成26年第13回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。本日は、市民スポーツ課長が国体ホッケー中央競技団体の正規視察対応のため、欠席となっています。
- 委員長 平成26年第12回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。
- (はいの声あり)
- 委員長 平成26年第12回定例会会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。
- 委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 資料の2ページで説明
- 委員長 12月議会で「こしきしま」の読み方について質問がありました。読み方の統一に係る経緯等がわかる資料がありましたら委員に配布をお願いします。
- 教育総務課長 後ほど資料をお配りします。
- 委員長 他に質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。
- 学校教育課長 資料の3ページで説明
- 委員長 質問はありませんか。次に、社会教育課の説明をお願いします。
- 社会教育課長 資料の4ページで説明
- 委員長 質問はありませんか。
- 委員長 フレッシュ体験事業で有島三兄弟の事前学習をしていただきありがとうございます。子供たちがWiFiを使って動画などを見るためコンビニに溜まっているようです。冬休み特別街頭補導では重点的に見てもらえたらと思います。
- 社会教育課長 街頭補導の時間帯は夕方になりますが、注意しながら回ります。
- 委員長 他に質問はありませんか。次に、文化課の説明をお願いします。
- 文化課長 資料の5ページ、6ページで説明
- 委員長 質問はありませんか。
- 教育長 旧増田家住宅と長目の浜の文化財指定について教えてください。
- 文化課長 旧増田家住宅が12月10日に正式に国の文化財に指定されました。長目の浜は答申がされ、3月に正式に指定されるのではないかと聞いています。
- 教育部長 甌の国定公園指定も2月か3月に決定になると思います。
- 委員長 他に質問はありませんか。次に市民スポーツ課の説明をお願いします。
- 教育部長 資料の7ページで説明
- 委員長 質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。
- 少年自然の家所長 資料の8ページで説明
- 委員長 質問はありませんか。

- 教 育 長 ぼっけもんの旅は何時にFMさつませんだいで紹介されますか。
少年自然の家所長 今日の夕方6時頃です。明日は朝の7時から8時位、最終の27日に14時頃紹介してもらう予定です。
- 教 育 長 青少年フレッシュ体験事業のFMさつませんだいで紹介はどうですか。
社会教育課長 ニセコ町とFMさつませんだいを電話でつないで、27日の10時30分から放送する予定になっています。
- 委 員 長 小さな子供たちが100km以上をマウンテンバイクで走破するのかと思うと、薩摩川内市の子供たちはすばらしいと思います。また、出発式で子供たちを一人一人紹介された時にきちんとしたおじぎができていていいなと思いました。
- 委 員 長 他に質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長 資料の9ページで説明
- 委 員 長 質問はありませんか。
- 委 員 長 他に質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

【平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算（第6回補正）に係る議案に関する意見の申出について】

- 委 員 長 続きまして、報告第13号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算（第6回補正）に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。
教育総務課長 議案書の1ページから4ページで各費目が人事院勧告に伴う給与費の補正である旨を説明。
- 委 員 長 質問はありませんか。

【教育委員会事務局職員の任免について】

- 委 員 長 続きまして、報告第14号 教育委員会事務局職員の任免について、説明をお願いします。
教育総務課長 議案書その2で、1月1日付けの市民スポーツ課及び文化課の人事異動について説明。
- 委 員 長 質問はありませんか。

【平成26年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について】

- 委 員 長 続きまして、報告第15号 平成26年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について、説明をお願いします。
教育総務課長 議案書その3で、事務事業外部評価について、英語力向上プラン事業は見直しの上で継続・拡大。英語力向上プラン事業補助金、教育研修事業、市立学校教職員研修補助金、成人教育事業、PTA連合会運営補助金、入来

麓伝統的建造物群保存地区保存整備事業、入来麓伝統的建造物群保存地区保存会運営補助金、郷土芸能保存奨励補助金は現状のまま継続。文化財保護事業は見直しの上で継続。女性団体運営補助金、郷土史研究会運営補助金は見直しの上で継続・縮小の評価があった旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

学校教育課長 英語力向上プラン事業については、この評価を踏まえて公費負担をしていた5級検定を自己負担とし、自己負担であった2級・準2級の検定を公費負担とする方向で進めているところです。

【薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について】

委員長 続きまして、議案第57号 薩摩川内市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の5ページから10ページ、及び議案資料の1ページから6ページで市立幼稚園において子ども・子育て支援法に基づき施設型給付費の支給を行うため規則を整備する旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 議案第57号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

委員長 続きまして、議案第58号 薩摩川内市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の11ページ、12ページ、及び議案資料の7ページから13ページで幼稚園保育料が保護者の所得に応じた負担になることから減免に関する規則について整備する旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

教育長 周知の手続きはどのように進めていますか。

学校教育課長 12月の広報紙でお知らせをしているところです。また、幼稚園の保護者には説明会を実施することになっています。

委員 応能負担ということであれば、毎年更新することになりますか。

学校教育課長 はい。市民税の課税世帯、非課税世帯に応じて保育料が決定されることとなります。

委員長 第2子、第3子は保育料が安くなると理解していましたが、減免規定を削除すると多子世帯はどうなりますか。

教育部長 今までの保育料は応益負担で一律4千円となっており、減免は別に教育委員会規則で規定していました。多子世帯の保育料については、世帯の課税状況等により負担するように条例で謳ってあります。

委員長 議案第58号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員長 ご異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

委員長 その他で総合計画基本計画案について、説明をお願いします。

教育部長 別紙資料で「未来をたくましく生きる力を育む教育の推進」「地域全体で子どもを守り育てる環境整備」「学び活かす生涯学習と多文化共生の推進」「誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用」「スポーツ活動を楽しむ環境整備」の5つの施策、施策の方向性について説明。

委員長 質問はありませんか。

教育長 教育委員会と他の課が連動していくものは何ですか。

教育部長 施策3の「学び活かす生涯学習と多文化共生の推進」で①生涯学習推進の部分はコミュニティ課が所管しており、④国際交流は企業・港振興課が所管しています。

教育長 政策の「教育文化」の項が純粹に教育委員会のものだけということではなくて、市長事務部局の課とも連携しながらやっていく内容もあるということになります。

委員長 東郷地域の小学校統合に関する方針について、説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料で12月17日に東郷地域学校再編協議会に提案し了承されたものであること。東郷小を小中一貫校の準備校として位置付け、平成29年4月に小学校5校を東郷小にまとめること。藤川小は現在の特認校生及びその弟妹に限り特認校制度を平成28年度まで延長すること。平成27年度には開校準備委員会を立ち上げることについて説明。

委員長 質問はありませんか。

委員長 平成27年度の土曜授業の実施について、説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料で平成27年9月から第2土曜日の午前に実施、また、第4土曜日に土曜学習として(仮称)「わくわく薩摩川内土曜塾」を検討している旨を説明。

委員長 質問はありませんか。

教育長 学校週5日制は、子供たちを家庭や地域に帰して豊かな体験活動をさせようという趣旨でした。土曜日の子供たちの過ごし方で、スポーツ少年団の活動をしている子供はいいですが、ゲームをずっとしているような状況が一部に見られ、学校週5日制の趣旨が必ずしも活かされていない。土日に家庭や地域で有意義な体験活動ができるよう環境づくりをしていきましょ

う。そのために学力向上も兼ねて授業をしましょうというのが土曜授業の趣旨です。地区内では足並みを揃えた方がいいということで、2学期からすることで進めています。

委員 長 まごころ文学館の利用者が少なくてもったいないと思っています。昔は上映された映画を観るというのがありましたが、今の子供たちは興味のある面白い映画だけ観るという状況があるようです。土曜日の活用の中で、まごころ文学館の視聴覚室を使って命を大切に作る映像などを子供たちに観てもらいたいと思います。

教育 長 まごころ文学館、歴史資料館を土日に限り子供たちが行きやすいように入館料を無料にしようと検討しています。少年自然の家にはスクールバスを走らせられないか検討しているところです。

教育部長 少年自然の家やまごころ文学館、歴史資料館の開放や事業の工夫・開発ということで、土曜日にどのようなことができるか検討していきます。

委員 長 1月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。
(各課所長が資料の10ページから14ページで説明)

委員 長 行事予定について、質問はありませんか。

委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員 長 事務局から何かありませんか。

教育部長 組織・機構の見直し案について説明。

教育部長 「甌島」の読み方の事務手続きと統一的読み方の庁内通知を配布し、市の行事や刊行物等において統一的な対応をするという市の方針が決まったので、教育委員会としてもそのように対応している旨を説明。

教育 長 「こしきしま」「こしきじま」どちらが正しいかということより、行政として発信する場合にどちらでもいいではいけないので、「こしきしま」に統一しました。しかし、これまでの使い方については尊重しますのでご理解くださいということです。周知が充分ではなかったことは反省しなければいけないのではないかと思います。

委員 長 以上で、平成26年第13回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。